

その他の検査				
医師の診断	異常なし			
健康診断を実施した 医師の氏名	さくら巡回健診センター 佐々木 正彦 印	印	印	印
医師の意見				
意見を述べた 医師の氏名(印)	印	印	印	印
備考				

備考

- 「1.雇入れ 2.配置替え 3.定期の別」の欄は、該当番号を記入すること。
- 「健診対象有機溶剤の名称」の欄は、労働安全衛生法施行令別表第6の2の号数を記入すること。
- 「有機溶剤業務名」の欄は、有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第6号に掲げる業務の番号を記入すること。
- 「自覚症状」及び「他覚症状」の欄は、次の番号を記入すること。  
 1.頭重 2.頭痛 3.めまい 4.悪心 5.嘔吐 6.食欲不振 7.腹痛 8.体重減少 9.心悸亢進 10.不眠 11.不安感 12.焦燥感  
 13.集中力の低下 14.振戦 15.上気道又は眼の刺激症状 16.皮膚又は粘膜の異常 17.四肢末端部の疼痛  
 18.知覚異常 19.握力減退 20.膝蓋腱・アキレス腱反射異常 21.視力低下 22.その他
- 「代謝物の検査」の左欄は、有機溶剤中毒予防規則第29条第3項の検査を行ったときに、別表から対象有機溶剤の番号および名称を記入するとともに、( )内には検査内容の番号を記入すること。また、単位についても、別表によること。
- 代謝物の検査について、有機溶剤中毒予防規則第29条第4項の規定により、医師が必要でないと認めて省略した場合には、「代謝物の検査」の欄に「\*」を記入すること。この場合、必要により備考欄にその理由等を記入すること。
- 「医師の診断」の欄は、異常なし、要精密検査、要治療等の医師の診断を記入すること。
- 「医師の意見」の欄は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について医師の意見を記入すること。

別表

有機溶剤の名称	検査内容	単位
11.キシレン	1.尿中のメチル馬尿酸	g/l
30.N,N-ジメチルホルムアミド	1.尿中のN-メチルホルムアミド	mg/l
35.1,1,1-トリクロロエタン	1.尿中のトリクロロ酢酸	mg/l
	2.尿中の総三塩化物	mg/l
37.トルエン	1.尿中の馬尿酸	g/l
39.ノルマルヘキサン	1.尿中の2,5-ヘキサンジオン	mg/l